

## 郵政民営化委員会（第152回）議事録

日 時：平成28年4月27日（水） 10：10～11：15

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 勝野専務執行役

日本郵便株式会社 津山常務執行役員、浅見執行役員

### ○増田委員長

それでは、ただ今から第152回郵政民営化委員会を開催いたします。本日は、委員5名全員の出席を頂いております。お手元の議事次第に従い、議事を進めてまいります。始めに再配達削減に関する取組みについての説明を頂きまして、質疑応答を行いたいと思います。

この件については、昨年10月の当委員会で一度お聞きをしたものでありますが、その後、取組を強化・拡充されたと聞いております。その部分を中心に御説明を頂きたいと思います。それでは、日本郵便の津山常務執行役員から、10分程度で御説明をお願いしたいと思います。

### ○津山常務執行役員

それでは、資料に基づいて御説明させていただきます。

ただ今委員長から御説明いただきましたとおり、昨年10月に再配達の取組みについて御説明をいたしました。それから、更に取組を強化した部分を中心に御説明をさせていただきます。資料は1ページから次の2ページで、これは10月にも説明させていただいたとおり、この受取の利便性を上げることについては、私どもとしては2010年7月からコンビニエンスストア、具体的にはローソンで受け取れるということ皮切りに、コンビニエンスストアに荷物を私どもが配達すると、受取人の方に到着通知のメールが届いて、そこに受け取るための認証のコードがありまして、そのコードでコンビニで端末等操作をしますと、受取りのレシートが出てきて、そのレシートを提示すると受け取れるというのをやってきましたということです。引き続いて、次の3ページが2014年10月にAmazonと受箱メーカーのナスタと協力をしてスタートさせた取組みなのですが、ネット通販等の普及によって、宅配で物を届けるだけではなくて、非常に薄いものとポストインで届けるのもかなりのボリュームで増えております。私どもは、35ミリの厚さまでのものをポストインということで、取り扱わせていただいております。ところが、最近の新築の大型マンションは受け箱の差入れ口の厚さが25ミリのものがほとんどでしたので、ここを何とか35ミリにできないかということで、日本で最大のユーザーがAmazonだったということもあって、Amazonにも御協力を頂きながら35ミリサイズの大型受箱を普及させていこうという話を推進し

てまいりました。具体的には、2015年4月から1年間に限って、新規のマンションで35ミリタイプを入れていただきましたら、500円の手数料をお支払いしますということと呼びかけてまいりました。実際にはナス様以外にも受箱メーカーの方が6社新規に製品を投入していただきました。今、7社でこういった35ミリタイプを販売されております。2015年度ではこの資料の3で、2万戸の支払いがあったということで、2万戸設置していただいたのですが、実際にマーケットには40万戸ぐらい年間供給されていまして、2万戸では全く目標に届かずということで、できれば新規に供給される半分以上をこのタイプにしたいと思っております。7社体制ができましたのも、実は昨年の10月ぐらいでようやく大手7社が皆出そろったということがございましたので、この取組みを更に1年度延長いたしまして、ぜひ7社の皆さんでデベロッパーの皆さんも含めて色々入れていただきたいということで、1年間延長するのを今年の2月に発表させていただいております。今年度については、ぜひ半数以上の新築マンションにこうした35ミリタイプが入っていくようなインフラの整備が進んでいかないとということで、当社としても努力してまいりたいと考えております。

4ページは宅配ロッカーの「はこぼす」でございます。これは2015年4月からスタートして、まずは郵便局に置いていったのですけれども、これを最近、駅に設置させていただいております。具体的には5ページを見ていただくと、左側の1番から22番に書いてある郵便局が当初置いた郵便局への設置タイプのもので、右側の23番から31番は、上の六つが京王井の頭線の駅に置いているもので、下の三つが郵便局なのですけれども、駅前にある郵便局の前に設置しています。駅前の郵便局はビルのテナント等に入っていたりして、道路側にロッカーを置くほどのスペースがなかったりということで、数がそれほど置いていないのですけれども、公共スペースで、皆さんが生活導線の中にある駅に置くことで、より便利に受け取れるのではないかとということで、設置させていただいております。こういった駅のような公共スペースにロッカーを置く場合には「はこぼす」なのでゆうパックだけというようにやってみますと、一般の方も非常に不便だろうということで、今はゆうパックの不在の場合の再配達を受取りに利用させていただいているのですが、将来的には通販は最初からここで受け取るとか、更には他社の荷物についても御希望があれば受け取れるといった運用を考えておまして、そういう形でこれについても公共スペースへのロッカーの設置も今後、広めていきたいと考えております。6ページは、前回もこういうものをやる予定としていましたが、配達予定日時を事前にお知らせするというので、連絡があれば御在宅、注意していただける、もしくはいなければそこで受取日時を変更していただくサービスを私どもとしては11月より開始させていただいております。

次の7ページは、コンビニエンスストアでの受取拡大で、これは前回も御説明させていただいております。ローソン、ミニストップ、従来に加えまして昨年の11月からファミリーマートで、今、ゆうパックの受取りは2万5,000店舗になっております。ヤ

マト運輸も2万店舗以上で、コンビニでの受取りが非常に便利になってきているということ。8ページは最近、新しく開始させていただいた取組みなのですが、実はヤマト運輸は既に取り組んでいらっしゃるのですが、最近、若い方にLINEといったメッセージアプリが非常に普及しているということで、メッセージアプリを上手く活用させていただきまして、今は荷物の追跡ステータスの確認みたいのところにとどまっているのですが、今年の10月からはこれを使って再配達の手続をできるようにしていこうということで、より受取りを便利にしていこうというものでございます。

9ページは、先ほどのコンビニ受取りに加えまして、4月からは郵便局での受取りも出来るようにしました。全国2万局、簡易郵便局を除く2万局で開始しております。従来郵便局で局留めという形がありまして、これの利用は従来できたのですけれども、今の通販のような利用、先ほどコンビニでも説明したとおり、住所とかを書かなくてもコンビニの店舗名と認証コードがあれば受け取れるといった仕組みでして、これと同じものを郵便局でも出来るようにした。そうすると、認証コード等のオンラインの対応が必要になるので、少し今、簡易局では難しいということで、簡易局を除く郵便局で対応させていただいているものでございます。10ページ目は郵便局受取りのフロー図ですが、基本はコンビニエンスストアの受取りと同じフローで受け取れます。

11ページですが、マンション等では、今は宅配ロッカーの設置が進んでいて、受箱の方も25ミリから35ミリにすることで、マンションの方は比較的新築のマンション等ですと受取りが便利になっているのですが、戸建てでは受取りが難しい。マンションにお住まいの方が一軒家を買われると、途端に宅配が受け取れなくなるという話もよく聞きますので、やはり各家庭、大体マンションと戸建てが同じぐらいの世帯数だと思っております。ここにも宅配の受け取れる戸建てを普及させていきたいということで、ハウスメーカーさんとも相談させていただきながら、書留も受け取れるような規格を開発させていただいて、もちろん規格ですので、規格が出来ればどのハウスメーカーさん、受箱メーカーさんでも作っていただければ利用できるといった環境を広げていきたいということで、できれば2016年内にそういった宅配ボックス設置の戸建て住宅を実験的にやっていきたいと考えております。

宅配ボックスをどれぐらいのサイズにして、どういう鍵の仕様にするかとか、それがドライバーにとって使いやすいかみたいな話は、私どもだけではなくて宅配業界、他社さんにも相談しながら、みんなで使えるようなインフラとして普及させていきたいと考えております。以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思いますので、御質問等がございましたら、どうぞお願いいたします。

老川委員、お願いします。

○老川委員

どうもありがとうございます。4ページの「はこぼす」について、去年から始めて31カ所、ちょうど一年ぐらいになりますか。現実の利用状況はどんな状況になっているのか。かなり活用されているかどうか、あるいはトラブルが起きていないか。その辺はどうでしょうか。

○津山常務執行役員

もともと「はこぼす」の利用は楽天様と連携をして始めた経緯もあって、まだ利用の形態が限定されているということもあって、それほど数的には伸びてはおりませんが、認知度は少しずつ上がってきている。どうしても、受け取る場所が郵便局だということもあって、郵便局だと今も窓口で受け取れることもあって、まだ少し一般の方の認知度も上がっていないのかなという、利用面、入口面での制約と、あとは生活動線上での利用の認知度が広まっていないということもあって、それほど利用が伸びている状況にはないと思っています。そういう意味で、今回は皆さんの生活圏の動線上の中で使っていただくものを色々試してみたいということで、駅に展開しているというものでございます。

○老川委員

分かりました。いずれにしても、色々なコンビニの活用であるとか、工夫をされて利便性を高めることは大変大事なことだと思いますので、大いに進めていただきたいと同時に、これは勤めに出ている人のニーズを考えておられるわけでしょうが、いわゆる在宅が多くて、しかしたまたま配達に来たときにはいないとか、高齢者の家庭などではそういうことが多いのかなと思いますので、従来どおりの再配達の方にも、つまり、今、御説明頂いたところに力を入れるがゆえに、従来どおりの再配達のサービスが低下することにならないように、そこら辺もよく御配慮頂ければありがたいと思います。

○増田委員長

ほかにはいかがですか。

三村委員、どうぞ。

○三村委員

「はこぼす」は一つの展開の仕方であるわけですが、大変興味深い方向性ではあると思います。ただ、一つの考え方として、試行実験のときの仮説の作り方なのですけども、一つのエリアをある程度設定しながら、そこに郵便局と鉄道の路線と駅があるという形でやっていくほうが、恐らく認知度は高くなるかもしれない。井の頭線エリアをまずターゲットにされて、さらに京王線、小田急線エリアになると思うのですが、それを一斉に拡大するよりも、むしろエリアを一つずつ設定しながら浸透させる方が有効かなと感じました。その辺りはどうかということが一つの質問です。

もう一つ、今まで、宅配をお願いするときに、コンビニに持っていったりしていますので、今度は受取場所としてという設定は、ユーザーとしては使いやすいかなと思

うのですけれども、コンビニエンスストアでは日本郵便とヤマトとおそらく完全に重なってくる。重なっている方が利用しやすいだろうと思います。ただ、セブンイレブンは入っていない。セブンイレブンはこういうものには取組みをされないということなのでしょうか。その辺りもし御存じでしたらお願いします。

○増田委員長

二つありましたので、お願いします。

○津山常務執行役員

最初の御質問で、確かにエリアを集中的にというのは、私どもとしても先ほど言ったとおり、郵便局に置いた利用のシーンをどうやってPRしていくのかと考えたときに、そういう問題はあるかなと思っています。

確かに特定の地域(エリア)に絞るというのもあるのでしょうかけれども、今回、井の頭線という形にしておりますので、井の頭線の電車の中で広告をしたりといった形が少しやりやすいのかなということで、実際に広告もさせていただいておりますので、委員の言われたような方向性も意識しながら、ひとりよがりになってもいけないことはわかっていますので、使っていただいて実感をしていただくためには、効果的にエリアを絞っていくのは大事な考え方だと認識しております。その方向で考えたいと思います。

セブンイレブンについては、セブンイレブンの戦略が、セブンイレブンはオムニ戦略と呼んでいらっしゃるけれども、グループで注文した、グループで販売しているものがどこでも受け取れる。特にセブンイレブンで受け取れるといったものを非常に大きな戦略として掲げられておまして、基本的に今はセブン&アイ・グループのものがセブンイレブンの店頭で受け取れるという形になっておまして、グループ外の一般的な通販の荷物が受け取れる形にはなっていないというのがセブンイレブンの今の経営戦略となっております。できれば私どもとしては、コンビニエンスストアはある意味社会の一つの大きなインフラという役割も担っていると思いますので、そういった意味でインフラとしての活用も考慮していただくと、日本全体の発展、eコマースの発展も含めて、皆様の生活の利便性の向上にもつながるのではないかと考えておりますが、なかなかこれは各企業の戦略、思惑もあることですので、私どもとしては、働きかけはしていきたいと考えております。

○増田委員長

ほかにはどうですか。

○清原委員

一つだけ、9ページの郵便局での受取りについてです。これまでも不在時の場合、郵便局で預かっていただいて受け取ることがあったのですが、今回の内容につきましては、インターネット通販サイトでの商品購入時、メールアドレスを登録して荷物の受取場所として郵便局を選択するものだと。これまでのゆうパック等の配達は、住所

と氏名、電話番号がよりどころです。

確認させていただきたいのは、今回は特定のインターネット通販サイトで御利用の場合、メールアドレスでIDがとれて、その先が郵便局であれば荷物を受け取れるということでしょうか。といいますのは、特定のインターネット通販サイトならいいのですが、そうではなくて、何らかの対象とEメールアドレスでIDをとって受取場所が郵便局である場合に、不安感が増幅してくるのです。犯罪だとか特殊詐欺だとか、そういう場合に電子メールで登録して、その受取場所が郵便局になるというように、郵便局が悪い使い方に巻き込まれるおそれを感じたものですから。今までも住所等でも悪用はあったかもしれませんが。これは不在時の再配達削減に関する取組みとして、利便性を向上する選択肢の一つなのですが、もしインターネット通販サイトが特定されないような場合に、メールアドレスだけのIDだとやや不安があったので、確認をさせていただきます。よろしくお願いします。

○増田委員長

どうぞ。

○津山常務執行役員

今は委員が仰られるとおり、通販の購入時にこのコンビニで受け取りたい、郵便局で受け取りたいというケースに限定した運用となっております。将来的に確かに仰るように、ITの世界ですので、やろうと思えば色々な可能性はあると思いますけれども、確かに便利になればなるほど悪用もされやすいということがございますので、その辺は十分に気をつけていきたいと思えます。これは正に行政からの御指導でも、色々私どもは工夫してきたのです。レターパックを特殊詐欺という形で、あれに現金を入れてお金を騙し取るみたいな、そのままポストインすればという非常に便利な形態を悪用されてしまったことがありますので、仰られるように、私どもがよかれと思って、便利と思ってやっていることを悪用されるリスクは考えておかなければいけないと思っております。

○増田委員長

よろしいですか。

○清原委員

はい。

○増田委員長

それでは、ただ今の説明に対してはここまでとしたいと思います。津山常務執行役員、今日はどうも御苦勞様でした。

(日本郵便津山常務執行役員、退室)

(日本郵便浅見執行役員、入室)

○増田委員長

次に郵便局ネットワークの現状についての説明をしていただきまして、質疑応答を

行いたいと思います。それでは、日本郵便の浅見執行役員から、大体20分程度で御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○浅見執行役員

それでは、御説明させていただきたいと思います。1ページ目は営業中の郵便局数で、時系列的に並べております。民営化直後の2007年10月1日に2万4,116局の営業中の郵便局がございましたが、今は2万4,126局でほぼ同数かなと見ております。一時期増えておりましたに気にしておりました、一時閉鎖中の簡易郵便局は2007年には417局ございましたが、2015年度末には258局で、若干落ちついております。2015年度を2010年度と比べますと増えておりますので、私どもも気にしているわけですが、最後で御説明させていただきますが、受託者の方の体調不良や農漁協の統合の関係がございまして、こちらの方が多少、今のところは増えているということでございます。合計いたしまして、2015年度末に2万4,452局の郵便局がございました。この中には、下の「※2」にございますが、集配機能のある郵便局が3,356局入っておりますけれども、大半は窓口の郵便局となりますので、本日は窓口機能に着目して御説明させていただきたいと思っております。

2ページ目には、過疎地における営業中の郵便局数の推移がございました。過疎地における郵便局ネットワークの水準も、2015年度末は7,665局と2007年度末の7,355局とを比べますと300局程度増えているということでございますが、こちらは過疎地に指定された地域が追加されたことによりましてけれども、基本的に過疎地における郵便局ネットワークの水準は維持していると考えております。営業中の郵便局の約3割強が過疎地等にあることとなります。

次のページは、郵便局店舗の最適配置のための取組みでございます。郵政グループの事業を支える大切なインフラでございます郵便局ネットワークの価値を高めることを目的にしまして、地域の変化に対応した最適な店舗配置に取り組んでいるということがございます。具体的には、人口が増加している地域に新規出店を進めるとともに、お客様の利用の少ない既存の郵便局を他地域に再配置することがあって、利便性が高い場所への店舗出店を実施しております。また、都市部の郵便局の統廃合や過疎地等におけるユニバーサルサービスを確保しつつ、事業規模に応じた運営形態の見直しも進めております。

一つ目でございますが、郵便局の新規出店でございます。こちらは住宅開発や新駅が開業したということで、地域の人口が増えている所、駅の周辺的大型商業施設等のお客様の利益の拡大につながるような所につきましては、積極的に出店するということを進めております。下に新規出店した事例を載せておりますけれども、左側が長久手の片平郵便局で、愛知県でございます。こちらは土地区画整理事業が行われまして、住宅開発が行われたことで人口が増えた結果、こちらに出店しております。右側はつくば研究学園郵便局でございまして、つくばエクスプレスの研究学園駅が今はできま

したので、そちらに出店したものでございます。

次の4ページ目は、都市部の郵便局の統廃合でございまして、私どもの郵便局は、稠密に配置されておりました自社競合が起きていることが懸念される場合には、周辺の郵便局の配置状況も踏まえて統廃合を実施しております。統廃合を実施した事例が左側でございますが、泊郵便局で沖縄県の事例でございます。こちらは左側でございます泊ふ頭郵便局は局舎が奥まった位置にあったということと、駐車場も別の位置にありまして、二台しかなかったということもありまして、沖縄というエリアは非常に車が重要でございますので、その中においては使いにくい郵便局であったということがございます。

また、右側の泊郵便局は、こちらの古い方も駐車場が局舎の裏手にございまして、車が停めにくいということでございまして、間が700メートル、200メートルしか離れておりませんでしたので、これらを統合いたしまして、一つの泊郵便局にしたという事例でございます。こちらの新しい郵便局には、局前に6台の駐車場を用意いたしまして、停め易くしているものでございます。右側は福井御幸郵便局で、こちらも同様のものでございますけれども、左側の福井豊島郵便局が50年の経年で、局舎がかなり古かったこともございまして、右側の福井御幸郵便局につきましても耐震性能が不足していたということで、建替えを検討したときに、非常に間が近いこともございまして、統合させていただいた。統合したときには、幹線道路の方に出ていったということでございます。こちらの統合の後、近隣の郵便局の御利用者数を確認しておりますけれども、ほぼ変わりはありません。横ばいでございますので、コスト削減による損益改善の効果が出たのかなと考えております。

5ページ目は、立地改善による収益の拡大でございまして、現店舗の立地、視認性等に問題があるものについて、近隣の好立地に移転をしたものでございます。左の方は豊島区役所前郵便局で、場所は非常に良いところなのですが、左の写真のとおりビルの地下に入っております、郵便のポストはよく見えるのですが、郵便局がここにあるということは余りよく見えない所でございますので、近隣のビルの1階が空いたこともございましたので、そちらに移ったものでございます。移ったことによりまして、来客の数がかなりアップしているという事例でございます。

右側はこの逆でございまして、需要規模に応じた運営形態の見直しでございまして。郵便局利用者が少ない地域において、サービスの提供を継続するために、需要規模に見合った運営形態の簡易郵便局に局種変更したという事例でございます。こちらは鹿児島県の西山郵便局で、左側の郵便局でございますが、非常に局舎が老朽化したことと、利用者が大変少なかったことがございまして、営業をそのまま継続させることは困難だということで、簡易郵便局に局種変更したという事例でございます。

次の6ページ目は、集客力の向上を図るために、コンビニエンスストアと郵便局の併設、大規模なショッピングセンターへの郵便局の出店を行っているという事例でござい

ざいます。上の方がコンビニエンスストアと郵便局の併設でございまして、業種の異なるお店を併設させることによりまして、お客様の利便性の向上を図りまして、集客力の向上を図るという案件でございまして、右側の写真を見ていただいても、非常に駐車場が広くとれておりますので、こういった所ですとお客様が車を止め易い。ワンストップで色々なことを済ませていただけるということで進めております。万代シティ郵便局は、よく見ていただくと赤い線と青い線が入っているかと思いますが、赤い線の入っている建物が郵便局で、青い線の方がローソンでございまして、右側も福岡の郵便局も同じようにローソン様と隣接しているという案件でございまして、ほかの郵政グループの施設内に入っているコンビニもございまして、こちら10店舗でございます。こちらは大規模な新東京郵便局とか、私どもの本社ビルとか、そういったところにもローソンが入っていることがございまして、併設以外に10店舗あるということでございます。下がショッピングセンターへの出店事例でございまして、こちらはショッピングセンターに出店することによりまして、当該施設に来店されるお客様の利便性を高めて、私どもの集客力の向上も図りたいという案件でございまして、こちら写真も載せておりますけれども、左側の板橋前野郵便局がイオン様の中に入っている案件でございまして、右側のリバーサイド千秋郵便局はユニーの方に店舗しております。こちらでお買い物のついでに寄っていただきまして、ワンストップで用事を済ませていただくことを目指しまして、出店を進めております。

7ページ目は「郵便局店舗の利便性の向上の取組み②」で、こちらは地方自治体と連携いたしまして、市町村合併などによって生じた支所の空きスペース等に郵便局の移転を行っているという事例でございまして、左の方に写真を載せておりますけれども、こちらは檜葉郵便局でございまして、福島県原発エリアなのですが、その後ろに見える建物が檜葉町役場でございまして、その前の敷地に仮店舗を出店させている案件でございまして、基本的には地方部が多いのですが、空いている所に入れていただくということで、借用もリーズナブルでございまして、そちらに入れていただいているということでございます。

8ページ目は局の中でございまして、お客様にとって快適で利用しやすい店舗空間作りに取り組んでいるというものでございまして、1つ目がロビー内の什器でございまして、利用しやすい店舗環境を構築するというもので、2010年度から新しい什器を配備しております。こちらは高齢の方が立ったり座ったりしやすいように座面を高くしてあったり、座って色々なものを書いていただけるようなものを用意したりということでございます。その下の相談用のローカウンターにつきましては、金融サービスにつきましてはゆっくりお話ししていただけるように、座って御相談いただけるローカウンターを設置しているものでございまして、

9ページ目がお客様駐車場の整備で、自動車で来局されるお客様の増加に伴いまして、駐車場の整備を実施しているということで、2013年度700台、2014年度800台、2015

年度500台ということで、借増しを促進しております。

四つ目が郵便局舎の安全性の確保のための取組みでございます。郵便局舎の耐震性の向上は従前から取り組んでおりますけれども、耐震性能不足の郵便局につきましては、2018年度を目途に補強工事を実施しております。大変古い建物もありますので、耐震補強ができない場合は移転を実施するという進めております。熊本の地震におきましても、直営の局につきましては、構造に問題のある局はございません。中の天井材とかが落ちてきたという局は1局ございまして、外壁材が落ちた所は一つございまして、建物の構造自体は問題がございません。簡易局で1局、二回目の地震で壊れた所はございます。

五つ目のバリアフリー化の取組みでございますが、こちら郵便局を安心して御利用いただけるように、自動ドア、スロープ及び点字ブロック等のバリアフリー化を実施しております。

10ページ目は、観光客を意識した店舗でございますが、金沢近江町郵便局を載せております。こちらは近江町市場のすぐ前でございまして、そちらでお買い物を過ごされた方が郵便局に来られることも多いということでございまして、周囲の景観に調和するような建物にしているということと、女性の方にパウダーコーナーをお使い頂けるように整備しているものでございます。下が金閣寺郵便局でございまして、やはりこちら周囲の景観に調和するように、若干和風な建物にしているものでございます。

11ページは、ファミリー層のお客様向けの店舗ということで、こちらは直方湯野原郵便局で、実は向かいにイオンの大きな建物がございまして、そちらに御家族連れで来られる方が多いということ想定して、テラスのついた郵便局ということで、お子様連れの方にも過ごしていただけるようにしているという案件でございます。

12ページ目は東日本大震災の被災局の復旧に向けた取組みでございます。二重囲みの中に入っております、参考でございますが、震災直後の3月14日に一時休止していた郵便局は全体の大体48%、683局ございましたけれども、この中に建物が被災した郵便局は左側にあります表のとおり164局。原発区域外で建物の損傷があったのは137局、原発区域内にあるものは27局で、164局が被災した郵便局と考えております。そちらの復旧状況でございますが、右側に参りまして、休止中は今のところ原発区域以外では35局、原発区域内では23局という形になっております。こちら順次自治体の復興計画とともに進めておりますけれども、今のところこれだけ残っているという形になっております。2015年度に新しくできました局は、下の写真に載せております三陸郵便局と荒浜郵便局で、こちらはどちらも仮局舎から本局舎に移転したものでございます。

13ページ目が一時閉鎖中の簡易郵便局に対する取組みでございます。簡易郵便局につきましては、一時閉鎖が400局を超えまして、こちら取組みを強化していたということでございまして、今のところ258局で、若干落ちつきを見せております。こちら

先ほども御説明いたしましたけれども、「※1」を見ていただきますと、個人受託者の方の病気・高齢等の理由で53%の方が、農協・漁協の統廃合・人員削減等で21%、受託者の死亡等が25%で、若干休止の数が2016年度は増えているということでございます。こちらにも新たな受託者を確保して、また開けられる様に取り組を進めていきたいと考えております。もう一つ「2 今後の取組み」でございますが、一時閉鎖の期間が長期化している郵便局につきましては、地域の需要とほかの郵便局の配置要件に照らしまして、地域住民がほかの郵便局を容易に利用できることが分かるものにつきましては、整理を進めさせていただきたいと考えております。

資料の御説明は以上になります。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りたいと思いますので、御質問がある方はどうぞ、お願いいたしますと思います。老川委員、どうぞ。

○老川委員

御説明ありがとうございました。

再配置あるいは機能強化、整理、色々工夫されておられるということで、大変心強く思います。最後の13ページあるいは1ページにも出てくるのだけれども、現在一時閉鎖中の局についてです。震災等の関係は全体の復旧の問題と絡むのだろうけれども、その他のところで、ぜひ再開してほしいという希望の強い所と、もう人も減ってしまって、余り要望も強くないとか、色々地域事情があるのだろうと思うのですが、この258局のうちどのぐらいの所が再開する必要が強く、それ以外の所は自然消滅的なことで、もっと違うところに力を入れていったほうが良いとか、そこら辺は何か大ざっぱな検討はございますでしょうか。

○浅見執行役員

簡易局の一時休止がありましたときに、周囲の状況はどうなっているのかを私どもも調べさせていただいております。実は258局の中には、一時休止、かなり長いこと休止している簡易郵便局もかなりの数が入っております。こちらの整理を進めますと一時休止中は若干減ることは見込まれているのですが、それ以外にここは非常にお客様の利用が少ない。こちらはさすがに受託者の方がお辞めになった後にもう一度再開する必要はないのではないかということが懸念されるところにつきましては、一旦休止させていただきまして、自治体とも御相談させていただいて、最終的にどうするかを考える場合もございます。ただ、最初にすぐに廃止するということはすぐには行ってはおりませんけれども、一時休止が長くなるようだと、また整理を考えさせていただくという形を考えております。

○増田委員長

258局のうち、大体どのぐらいが、今、再開で努力しているかとか、その中の割合と

どうか、大ざっぱでもいいのですけれども、何かございますか。

○浅見執行役員

基本的には再開について進めているという認識ですけれども、この中にたしか30局ぐらい長期の休止中のものがございますので、そちらはおいおい整理していくという方向性かなと今のところは見ております。

○増田委員長

老川委員、よろしゅうございますか。

○老川委員

結構です。

○増田委員長

ほかに何か、三村委員、どうぞ。

○三村委員

非常に意欲的な取組みをされているようで、方向性はとても良いと思います。二点だけ、先ほどの6ページで、利便性の取組みで立地を変えていくという考え方で、私もこれに賛成ですけれども、そうしますと、例えばコンビニエンスストア併設では、片方は24時間営業ですし、ショッピングセンターになると恐らく、ほとんど元日を除けば一年中営業されているという感じになっていきます。そうしますと、その郵便局の営業体制は相当フレキシブルにされる必要があると思うのですが、その辺りをどう考えていらっしゃるかということ。

もう一つ、視認性が私は大変大事だと思います。東京の中で郵便局は意外と町の中で探すときに困ることがあります。ですから、今のような形で基本的に配置を変えるとか店舗を変えるのは良いことだと思うのですが、一方で、例えば先ほどの金閣寺前の様に、歴史的な雰囲気とか、そういう地域の雰囲気に合わせて、例えば風景に合わせてという話になってくると、色々なタイプの郵便局のデザインが併存していくのではないかと。そうすると、どういうところに、一種の共通性とか統一性とか、郵便局らしさを表現していくか。それは一つの政策だと思うのですが、その辺りはどう考えていらっしゃるかについてお話しください。

○増田委員長

お願いします。

○三村委員

とても良い方向だとは思っております。

○浅見執行役員

御指摘ありがとうございます。

営業時間につきましては、私どもは非常に考えなければいけないという認識を持っておりまして、特にショッピングセンターの方はほとんど土日も空いておりますので、私どもだけが土日に閉めてしまうのもまずいというものがございまして。場所により

ましては今でも土日に郵便を扱うというところはございます。営業時間もショッピングセンターのオープン時間に合わせている。大体10時から始まる場所が多いものですから、10時から開けて終わりはちょっと延ばすという取組みをしております。今後は営業的観点から、更に取り組めることはないかということを検討しております。意欲的に進められればと思っております。

もう一つは、私どもは民営化以降、基本的に個々の建物になっているものを見ていただくと、郵便局は非常に四角い建物が多いと見ていただけたらと思うのですが、民営化以降は大体標準化しております。この四角い建物が基本的な標準となっております。そちらの建物がそぐわないような場所につきましては、美観を考えまして、今、載せていただいたところのような近江町もしくは金閣寺のような建物にさせていたでいるということで、基本的には四角い建物が大半なのですが、周りを考えて必要な場合には違う形をしているということなので、どちらかと言うと例外的な取組みでございます。ビルの中に入ります場合は、やはりビルの基準もございまして、どれだけ看板を出させていただくということもケース・バイ・ケースで交渉させていただいておりますけれども、できるだけ目立つようにはしたいと考えております。

○増田委員長

よろしいでしょうか。

米澤委員、どうぞ。

○米澤委員

短く一点お聞きします。先ほどから、重複とってはおかしいのですが、そのところは整理・統合したりということがあったと思いますし、簡易郵便局になったということ。最後は今言った、閉鎖されている簡易郵便局をどうするかということ。この辺の判断に関しましては、皆様方だけで決められるのか、何か規制等があるのか。最後のところでは、地元の自治体と相談して何とかという話があったのですが、この辺の決め方は大体大きくどのような格好で決めておられるのでしょうか。増やす方は誰も文句を言うことはないと思うのですが、整理・統合、減らす方向に関してはどうですか。

○浅見執行役員

都市部につきましては、特に決まった自治体にお話しするということはありません。この場合も700メートル先にはまた郵便局があるような状態ですので、そこまでは必要ないのかなということで、都市部における統合につきましては、私どもの判断でさせていただいております。地方部におきましては、お客様の関係がございまして、自治体にも、特に簡易局の場合は自治体にも御確認することを通常の業務として行っております。

○米澤委員

場合によっては、本当は閉鎖したいのだけれども、強い自治体からの要望があれば考慮することもあり得るということですか。

○浅見執行役員

今のところはどちらかと言うと、長期に休止しているところを廃止に持っていっておりますので、何年間もないものですから、そこに郵便局があったということ自体、地域の方は覚えておられないというところもありますので、そこを廃止する場合、ほとんど反応はございません。

営業しているところを突然廃止するということはあまりないものですから、そういうことはあまりないのかなと。たまにあるかもしれませんが、その場合も御説明してということになろうかと思えます。

○米澤委員

例えば先ほどの5ページですけれども、これは島でしたか。3カ所をまとめて、かつ簡易郵便局になってしまったということですが。

○浅見執行役員

すみません。三つになったわけではなくて、西山郵便局が西山簡易局になっただけで、ほかは直営のままなのです。長浜郵便局、青瀬郵便局、手打郵便局はそのままございまして、西山郵便局は非常にお客様が少なかったので、この一局を簡易郵便局にしたというものでございます。この全てを統合したわけではございません。

○米澤委員

分かりました。

ありがとうございます。

○清原委員

今の御質問と関連して、更に伺います。4ページの郵便局店舗の最適配置ということで、沖縄県の泊郵便局は統廃合した事例、福井の御幸郵便局もそのようにされて、いずれも場所を移されています。こうした場合に、お客様にとりましては、サービスは駐車場が拡大するなり、利便性がありますので、一定の御説明をしてこられたと思うのです。どのぐらいかの期間をかけて御説明をしながら、ご理解があればこそ、このように円満にあって事例の御紹介もあったと思うのですが、お客様への統廃合における説明の方法などについて、一点教えていただきたいと思えます。

もう一点、10ページの金閣寺郵便局の例です。先ほども御質問がありましたが、視認性だけではなくて「景観に調和するよう」とありました。京都市ではおそらく景観条例をお持ちだろうと思うのです。したがって、市の景観審議会等に出されたような経過があるかもしれません。すなわち、大変主体的に地域との調和を考えて、日本郵便で設計もされてこられたと思うのですが、やはりこうした場合にそれを主体的にされるだけではなくて、市の条例等との関係があったかどうか。大規模な建築物ではないので、おそらく御相談ぐらいで済んだかもしれないのですが、そうしたポジティブ

な取組みについて、視認性はひよっとしたら欠けるかもしれないけれども、公益的に日本郵便が取り組んでいらっしゃる事が、自治体やお客様との関係でどのように評価されているかという点などについて、教えていただければと思います。

以上です。

○増田委員長

お願いします。

○浅見執行役員

お客様への周知の方法でございますけれども、郵便局建替えとなりますと、大体1年から2年のスパンがございます。ですので、この場合ですと、こちらの泊郵便局、泊ふ頭郵便局の両方に、こちらの方に移転する予定ですということを周知させていただいて、事前からここに動きますということを御説明しているということだと思えます。そういうことを周知させていただいて、準備期間がかなり長いものですから、その間にこちらに行くことを認知させていただいて、今まで御利用されていた方に来ていただくという形を考えております。こちらの金閣寺は景観条例がかかるほど大きな建物ではなかったとは考えておりますけれども、美観の関係で大きな郵便局を建てる場合は景観条例に従って、いつもと違う建物を建てるということは私どもの場合はございます。

○清原委員

お聞きしたかったのは、結果的には大変良い例として御紹介頂いていると思うのですが、そのプロセスには一定の配慮がないと、なかなか今まであったものがなくなるということで、旧郵便局の地域の方は不安とか不満とかが起こりやすいと思うのです。それを円満に進められるには、それなりの周知だけではなくて、お客様とのやり取りもあったかもしれませんし、私としてはこの間、一貫してこういう厳しい事情の中、郵便局の数を減らさずに維持されてこられていることは、非常に公益的・社会的機能とユニバーサルサービスを果たしていただいていると思うのです。こうした局舎の統廃合の事例などのときに、改めて郵便局の意義とか価値とかを知っていただくチャンスでもあるので、説明の期間は大変重要な、本来的PRの期間だと思います。今後ともこういう動きは更に進むと思いますので、そのプロセスを大事にいただければと思います。ありがとうございます。

○浅見執行役員

ありがとうございます。

○増田委員長

そのほかはよろしいですか。一点だけ、一時閉鎖局が多くて、今、再開に色々努力されている。確か民営化されたときに、当時日本郵政の社長は西川さんでしたが、大分国会などでも一時閉鎖が問題視されて、できるだけ再開に努めました。あのときに委託手数料というか、委託料を引き上げたのではなかったかと思ったのですが。

○浅見執行役員

引き上げました。

○増田委員長

最近、こうやって再開に色々努力されている。やはり委託料等色々変えたりとか、その辺りはやっておられるのですか。

○浅見執行役員

一度大きく変えたことがあります。

○増田委員長

西川社長のときですね。

○浅見執行役員

休止が大分増えまして、基本の手数料体系を大きく見直したことが一度ございますが、その後は小さな手直しぐらいで、それほど大きな変更はございません。

○増田委員長

一時閉鎖がああとき400局の大台を超えたので、民営化の悪い影響だろうという指摘があって、今、200いくつまで減ってきているのですが、最近、委託料は大きく変えずとも、色々後継者を探したりとか何かで再開にこぎつけられているという理解でよろしいですね。

○浅見執行役員

どちらかと言うと、高齢化もしくは家族の介護とか、御本人の病気でお辞めになる方が多いものですから、そうしますと、そのエリアにほかの方が受託していただけないかを探して再開に持っていっているのが今の取組みでございます。

○増田委員長

分かりました。

よろしゅうございますか。

それでは、ほかに質問がないようでございますので、ここまでといたしたいと思えます。

浅見執行役員、本日はどうも御苦勞様でした。

(日本郵便浅見執行役員、退室)

(日本郵政勝野専務執行役、入室)

○増田委員長

残った時間はごく簡単に「その他」の案件がありますので、熊本地震関係についてです。「その他」の案件として、本日は日本郵政の勝野専務執行役においでいただいておりますので、いまだ大変な状況が現地で続いております熊本地震に対する日本郵政グループの取組み状況等について、御報告を頂きたいと思えます。

それでは、よろしくお願ひします。

○勝野専務執行役

日本郵政の勝野でございます。よろしくお願いたします。

まず、地震の概要でございますけれども、これはマスメディア等で報道されているとおりでございますが、14日、16日と大きい震度7の前震、本震が起こりまして、今朝の状況では震度1以上を観測した回数は944回を数えているということでございます。まだまだ避難所の生活が続く方が沢山おられる状況だろうと思っております。

それでは、日本郵政グループの被害状況はどうかでございますけれども、郵便局が全部で20カ所で被害が発生しているということでございます。郵便局の被害は、上益城郡の御船町の高木簡易郵便局が最初の前震、4月14日の段階で半壊しておりますが、16日の本震後は全壊したという状況でございます。郵便局以外にかんぽの宿阿蘇、給与計算事務を集中的に処理しております子会社であります日本郵政スタッフのBPOセンタービルがございまして、そういったところで天井、壁等が破損しています。かんぽの宿阿蘇には受水槽が置いてあるわけでございますが、その屋根が破損して異物が混入しているということで、この水は使えないことになっております。

こういう状況を踏まえまして、どのような業務運行の状況になっているかでございますが、今朝9時現在、本日、窓口を休止している郵便局は12局でございます。最多で19局休止したときがございまして、だんだん復旧してきて現在は12局までになっているということでございます。そういう中でも、土日に郵便局の御利用ニーズがあるということで、益城町の3つの郵便局、益城郵便局、惣領郵便局、砥川郵便局については土日にもオープンをして、御利用に供しているということでございます。本州から車両型郵便局を運び込みまして、25日から営業を開始しているということでございます。設置場所は益城町の総合体育館の前に配備をさせていただいているということでございます。郵便業務につきましては、18日以降全局で配達を行っておる。ゆうパックにつきましては、益城町、西原村、南阿蘇村以外は引受けを再開して、配達に回しているということでございます。

支援策としましては、まず非常取扱いの実施については、貯金関係では通帳とか印章を失くされた方でも、20万円までは非常取扱いでお支払いをしているということでございます。かんぽ生命保険も保険料の払込猶予期間の延伸だとか、非常即時払いを実施するというところでございます。

次に義援金の無料送金サービスについては、ゆうちょ銀行あるいは郵便局の貯金の窓口で義援金の送金をする場合には、手数料を無料とし、現金書留で義援金を郵送する場合にも、郵便料金免除としております。

また、かんぽの宿阿蘇における避難住民の受け入れているということで、最大320名まで達しましたが、かんぽの宿阿蘇の広間とかロビーを解放させていただきました。畳の上にお布団を出して、畳の上で寝られるので非常に助かったという評価を頂いているということでございます。

それから、避難所配達の実施状況について、現在、避難所が沢山開設されております。

すが、どの避難所にどなたがおいでになるのか、前の住所はどこかということで、今、リストをお配りして、避難所ごとに名簿を作成中で、それはそれぞれの地元の自治体と連携をとる必要があるので、そこを今、調整をしながら、避難所配達ができる体制を早期に確立していこうということで、準備中でございます。

それ以外にグループ各社で義援金の拠出を行おうということで、手続中でございます。

引き続き、先ほどの非常取扱い等は実施していくということでございますし、避難所配達について早期にきめ細かく配達できるように取り組んでいきたいということでございます。

以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

委員の皆様から何かございますか。

老川委員、お願いします。

○老川委員

大変困難な中で色々御努力されていることは大変結構だと思います。

休止中の12局は熊本県の全体の中ではどのぐらいの割合になるのですか。

○勝野専務執行役

熊本では、郵便局が564局ございます。その中の12局という数字でございます。

○老川委員

分かりました。色々大変ですけれども、頑張ってください。

○勝野専務執行役

ありがとうございます。

○増田委員長

ほかにはよろしゅうございますか。

それでは、大変困難な中業務に当たっておられますけれども、ぜひこの難局を乗り越えていただくようにしていただければと思います。

勝野専務執行役、本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。

○勝野専務執行役

どうもありがとうございました。引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

○増田委員長

御苦勞様でした。

それでは、次回の郵政民営化委員会の開催等について、事務局からお願いします。

○若林事務局次長

次回の民営化委員会の開催につきましては、別途御連絡いたします。

○増田委員長

それでは、以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会は閉会します。  
なお、後ほど私から記者会見を行うことといたしております。  
今日はどうも御苦勞様でした。  
ありがとうございました。